

## 平城西地区自主防災防犯会 @ 3/22の定例会

会長の報告：

- 3/5,6,9 (木金~月) 奈良市市議会のオブザーバー参加
- 3/11 (水) 奈良市防災会会長会議 (危機管理課) に参加
- 3/14 (土) 第11回目の防災防犯委員会 12名参加

今回の課題： (案)

- 1) HPアップデート： (ペーパーレスに向けて)  
定期的にバックアップやアーカイブの整理をしている
- 2) 「平西防災センター」に向けて：  
園長室を「防災センター」として使用するのではなく、  
「研修室」としての使用となります。奈良市幼保こども園課により
- 3) 防犯について：  
自転車の新しいルール (裏面) ご注意ください！
- 4) 奈良市統合防災訓練  
10月25日 (日) 辰市小学校及び近辺

次回の会議は 4月11日 (土) @中山西3・4丁目集会所 13時30分~15時30分

配布物等： 平西防災HPにあり (<http://203.212.59.9/hn>)

- 第1回、5月11日@平西防災情報研修ライブラリー 13時30分~15時30分 — HP (html) 議事録 (pdf)
- 第2回、6月14日@中山西3・4丁目集会所 13時30分~15時30分 — HP (html) 議事録 (pdf)
- 第3回、7月12日@中山西3・4丁目集会所 13時30分~15時30分 — HP (html) 議事録 (pdf)
- 第4回、8月9日@平西防災情報研修ライブラリー 13時30分~15時30分 (中学校の物品チェック)
- 第5回、9月13日@中山西3・4丁目集会所 13時30分~15時30分 — HP (html) 議事録 (pdf)
- 第6回、10月11日@中山西3・4丁目集会所 13時30分~15時30分 — HP (html) 議事録 (pdf)
- 第7回、11月8日@中山西3・4丁目集会所 13時30分~15時30分 — HP (html) 議事録 (pdf)
- 第8回、12月13日@平西防災情報研修ライブラリー 13時30分~15時30分 — HP (html) 議事録 なし
- 第9回、令和8年1月10日@中山西3・4丁目集会所 13時30分~15時30分 — HP (html) 議事録 (pdf)
- 第10回、令和8年2月14日@中山西3・4丁目集会所 13時30分~15時30分 — HP (html) 議事録 (pdf)
- 第11回、令和8年3月14日@中山西3・4丁目集会所 13時30分~15時30分 — HP (html) 議事録 (pdf)
- 第12回、令和8年4月11日@中山西3・4丁目集会所 13時30分~15時30分 —

しなとNEWS Vol132から：

## 【自転車に対する道路交通法改正】

自転車に「青切符(交通反則通告制度)」が導入されます。

これまでの自転車の違反对応は主に「注意・指導」が中心でしたが、2026年4月1日からは、16歳以上の自転車利用者にも自動車などと同様に反則金制度が適用されます。 **【青切符のポイント】**

警察官が軽微な違反を確認した場合、その場で「青切符(反則告知書)」を交付。反則金を期日までに納付すると、刑事手続きにならず処理される仕組みです。

### 【対象となる違反の例と反則金】

違反行為	反則金の目安
スマホを見ながら運転(ながらスマホ)	約 ¥12,000
信号無視	約 ¥6,000
歩道走行・逆走など通行区分違反	約 ¥6,000
一時停止無視	約 ¥5,000
無灯火運転	約 ¥5,000
傘さし・イヤホン等の危険運転	約 ¥5,000
並進禁止・二人乗り	約 ¥3,000

※金額・内容は目安です(警察庁資料や都道府県警まとめなどより)

### 自転車＝車両としての交通ルール遵守が明確化

改正で自転車も正式に「車両」としての責任が強調され、車道での左側通行・自動車との安全なすれ違いなどのルールも整備されました。

自動車が自転車を追い越す際は、安全な間隔・速度で通過する義務。

自転車側も安全な場所・方法で通行する義務が明文化されています。

自転車通勤・通学者も対象です。

旅行者など外国人利用者也16歳以上なら対象になります(短期滞在でも反則金適用)